~次代へつなぐ豊かな農業・農協と地域社会をめざして~

2023 JA佐渡の経営内容



写真: 水田で餌を探す繁殖期のトキ

プロフィール

	7/1	,,,	
設		立	平成5年8月1日
本	店 所 在	地	新潟県佐渡市原黒 300-1
出	資	金	22.6億円
総	資	産	1,231億円
組	合 員	数	14,684人 (正組合員6,744人·准組合員7,940人)
職	員	数	421人
店	舗	数	本店、支店 6店

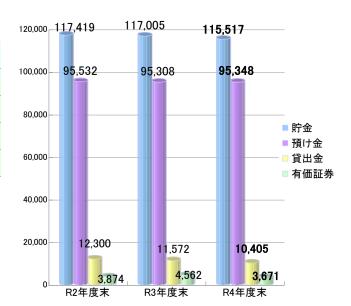
令和4年度JA佐渡の経営状況は次のとおりです。

主要勘定の推移

(単位:百万円)

					(
			R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末
貯		金	117,419	117,005	115,517
預	け	金	95,532	95,308	95,348
貸	出	金	12,300	11,572	10,405
有	価 証	券	3,874	4,562	3,671

- ○貯金残高は公金の減少、相続貯金の島外流出により、前年比 98.7%となりました。
- ○貸出金は、新築等の資金需要が低迷する中、リフォームローン や住宅ローンの借換推進など有利な資金提案に取り組み、新規 実行額は6億5,456万円、住宅ローン残高は53億4,062万円(前 年比101.8%)と増加しているものの、公的資金等大口融資の償 還などから前年比94.0%となりました。



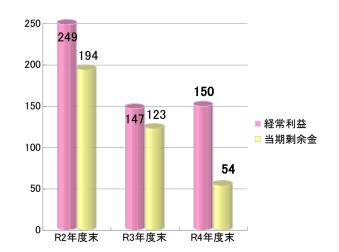
収 益 等 の 推 移

(単位:百万円)

(单位:日万円)						
R4 年度末	R3 年度末	R2 年度末				
6,267	7,862	7,774	益	収	常	経
6,117	7,715	7,525	用	費	常	経
150	147	249	益	利	常	経
54	123	194	金	割 余	期 親	当
93	176	238	金	剰余	処 分	未

○令和4年度の事業総利益は前年を59百万円下回る2,620百万円となりました。事業管理費は前年を52百万円下回り、結果として77百万円の事業利益となりました。

最終損益は、54百万円の当期剰余金となりました。



自己資本比率の推移

(単位:百万円)

	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末
自己資本額(A)	5,709	5,776	5,750
リスクアセット(B)	48,610	48,989	48,335
自己資本比率 (A)÷(B)×100	11.74%	11.79%	11.89%



〇当 JA の自己資本比率は 11.89%であり、国内基準(4%)及び国際統一基準(8%)を上回る財務基盤を維持しています。 自己資本増強のため、組合員加入促進の取り組みや内部留保に努めています。

自己資本比率の算出方法について

〇出資金や利益準備金、諸積立金等の自己資本額を「分子」に、資産のリスクに応じてウエイトづけをした総資産等 (リスク・アセット)を「分母」として算出しています。

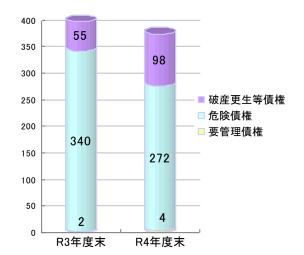
※リスク・アセットとは…万一の場合、貸し倒れの危険性がある資産を項目ごとに貸し倒れのリスクに応じた掛目(リスクウェイト)を乗じた総額をリスク・アセットといいます。

不良債権の状況

金融再生法開示債権の推移

(単位:百万円)

	R3 年度末	R4 年度末
破産更生等債権①	55	98
危 険 債 権 ②	340	272
要管理債権③	2	4
小計(①+②+③=A)	398	374
正常債権(4)	11,279	10,180
債 権 額 合 計 (A+4)=B)	11,677	10,555
債権額に占める開示債権の 割 合 (A ÷ B × 100)	3.40%	3.54%



開示債権と保全の状況(R4年度末)

厳格な自己査定を実施し、担保・保証等による保全のない部分に対しては適正な償却・引当等を行うなど、資産の健全性の確保に努めています。

(単位:百万円)

						金融再生法	開示債権			
債	務	者	区	分	残高 A	担保等保全額B	貨用引当金 C	保全率(B+C)÷A	区分	残高
破		綻		先	-	0.7	26	100.0%	破産更生等及びこれらに準ず	98
実	質	破	綻	先	133	97 36		100.0%	る債権	98
破	綻	懸	念	先	320	203	87	90.76%	危険債権	272
要	要領	管理会	ŧ		10	8	0	85.87%	三ヶ月以上延 滞債権	_
要注意先	その	の他多	更注意	意先	356				貸出条件緩和 債権	4
Œ		常		先	12,717				正常債権	10,180
合				計	13,537				合 計	10,555

金融再生法開示債権について

- 1. 「破産更生等債権」とは、金融再生法に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」のことで、破産・会社更生・再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3. 「要管理債権」とは、「破産更生等債権」および「危険債権」を除く3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権です。
- 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないもので、「破産更生等債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。

有価証券等時価情報

(単位:百万円)

保有区分 -		R3 年度末		R4 年度末		
体有些刀	取得価格	時 価	評価損益	取得価格	時 価	評価損益
売買目的	-	_	-	_	_	-
満期保有目的	_	_	_	-	-	-
その他	4,624	4,562	△62	4,005	3,671	△334
合 計	4,624	4,562	△62	4,005	3,671	△334

(注)1. 有価証券の時価は期末時(2月末)における市場価格等によっております。

地域経済・くらしへの貢献

当JAの資金は、その大半が組合員のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を財源とし、これを生産拡大等の設備投資を必要とする組合員の皆様等に資金としてご利用いただいております。特に、佐渡においては、農業が島の経済に及ぼす影響が大きく、JAは地域農業の維持発展を通して地域に貢献していくという「農業メインバンク」として社会的責任を担っております。

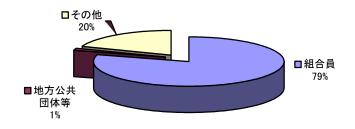
また、年金相談会の定期開催や、融資センターでの平日の営業時間延長、土日の融資相談など利便性の向上、各地域におけるキャッシュサービスコーナーの設置など、地域の皆様のくらしの支援活動に取り組みながら佐渡における「生活メインバンク」として機能発揮に努めております。

地域からの資金調達の状況

組合員・地域のご利用者の皆様に信頼され、大切な財産(貯金)をお預かりしております。

(単位:百万円)

	種 類		残 高
組	合	員	91, 488
	地方公共団	体等	1, 570
そ	の	他	22, 458
	合 計		115, 517

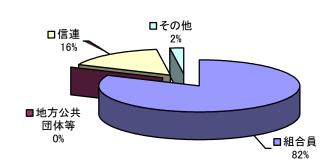


地域への資金供給の状況

組合員の皆様をはじめ、地域の皆様に必要な資金をご融資し、地域経済の発展に貢献しております。

(単位:百万円)

	種 類		残	高
組	合	員		8, 486
	地方公共団	体等		-
信		連		1, 680
そ	の	他		238
	슴 計			10, 405



農業メインバンク機能強化への取り組み

地域密着型金融事業を基本として、農業融資専任担当者による農業者・法人への訪問活動を実施し、ご融資の相談 に応じる態勢を整えております。あわせて営農指導員等、他部門と連携した相談機能の充実をはかっております。

こうした活動を円滑に実施するため「農業経営アドバイザー」の資格取得を促進し、農業者に対する適切な資金対応ができる農業融資担当者の育成をはかっております。また、JAグループ新潟またはJA独自の利子助成制度による農業者の実質負担金利の軽減をはかるなど、農業者支援の取り組みを行っております。

主な農業関係の貸出金残高(資金種類別)

〔貸出金〕 (単位:百万円)

種類	R3 年度末	R4 年度末
プロパー資金	1, 319	1, 266
農業制度資金	181	148
農業近代化資金	101	77
その他制度資金等	79	70
合 計	1, 501	1, 414

- 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(ス ーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金など が該当します。

自己改革の取り組み

第 10 次中期 3 カ年計画(令和 4 年度~令和 6 年度)「アクションプラン」に基づき、自己改革の実践に取り組みました。主な取り組みについて、次のとおり報告します。

◆農業振興等に関する取り組み

水稲の作況は「101」と平年並みの結果でしたが、出穂前後の高温、成熟期の台風の影響等からコシヒカリの 1 等米 比率は 80.9%と目標の 90%以上に届きませんでした。価格は前年比で改善されましたが、今後も需給改善を確実にす るため、引き続き主食用米の適正生産と、水田活用米穀や大豆等の生産拡大により需要に応じた生産が一層重要となっています。

おけさ柿については、令和3年春先の凍霜で甚大な被害がありましたが、懸念された翌年への影響はありませんでした。また、令和4年度は気象災害の影響も無く、全体的に豊作となりました。JA佐渡全体では前年対比169%、中央選果場管内は、前年比247%の集荷数量となりました。更には、霜等の気象災害リスクに対応するため、課題であった常襲地帯への防霜ファンを、国・県・市の支援を受けて設置し、令和5年春から稼働しました。加えて、地域農業戦略を見直し、次世代農業者等が農業に定着するために「儲かる農業の実現」を目指して取り組みを進めています。その中で、果樹生産では、佐渡特有の気候風土を生かした、新たな団地造成等による、みかん・いちじく・柿の生産拡大を、野菜では、ネギやアスパラガス等の施設栽培野菜ハウス団地の造成も含めて検討しています。

畜産では、高千市場に年間 373 頭、長岡市場に 15 頭を出荷しました。価格面では、飼料価格の高騰等で、購買者の購入手控えもあり、子牛相場は下落しました。しかし、10 月に開催された全国和牛共進会には佐渡牛が県代表牛として選畜されました。今後とも、畜産農家と共に佐渡牛の評価向上に取り組んで参ります。また、酪農家が生産する生乳は高い評価を得ており、乳製品は、国内チーズコンクールで 2 部門が銅賞を受賞しました。引き続き安心・安全で高品質な商品の販売拡大に努めます。

◆農業経営支援の取り組み

職員に農業経営アドバイザー資格の取得を進めた結果、融資担当者 1 名が資格を取得し、農業融資担当として実践に取り組みました。さらに、農業融資専任渉外として、JAバンク新潟県信連での実施研修を経た1名を配置し、2 名の体制で取り組み、約130件、約3億円の融資に結びついています。

◆経営改善の取り組み

各事業所における事業推進体制の強化のため、事業所長制による組合員対応の拠点整備のための検討を進め、令和5年度より事業所長を中心とした総合事業推進に取り組みます。一方、本店における業務集約等、事業所のサポート体制強化を目指した業務改善など令和6年度を目途に体制整備を完了すべく経営改善委員会での議論を進めています。

給与制度を含む人事制度の見直しに取り組み、新たな目標管理制度と職員の能力向上に合わせた昇給、昇進の仕組みづくりに取り組み令和5年度より運用を開始します。

一方、金融機関における早期警戒制度に対応していく中、中央会、連合会による支援を受けながら中期的な見通しに基づく、部門ごとの改善策の策定とスケージュールに基づく進捗管理を行っております。

これからも地域と共にあるJAを目指して

当JAでは、営農・金融事業のほかにも各種事業活動やグループ会社の活動を通じて、組合員をはじめ地域住民の暮らしの応援を行っております。

◇Aコープ店 : 食料品を中心とした「くらしの拠点」として、各地区に7店舗、佐渡総合病院にそれぞれ売

店を設置しております。地場産農産物の販売などで、地域のくらしと農業生産活動の橋渡し役

として店舗運営を行っております。

◇農産物直売所 : 平成26年にオープンしたJA直営直売所「新

鮮空間よらんか舎」と「菜菜きて屋まの」、Aコープ各店でのインショップ方式による産直コーナーを通じて農家の皆様と一緒に地域の消費者

へ安全、新鮮な品物をお届けしています。

◇セレモニーホール: 増加するホール葬需要に応えるために、グルー

プ会社の運営により島内2か所にセレモニーホ ールを設置しております。また、自宅葬や出張葬

など幅広いニーズへの対応を行っております。

◇セルフスタンド : 本土に比べ高い島内のガソリン等の価格の引

き下げの牽引的役割として、セルフ方式のガソ リンスタンドを島内3か所に設けております。



写真:農産物直売所「新鮮空間よらんか舎」

★このようにJA佐渡は組合員、地域の皆様の営農とくらしに密着した様々な事業とともに、組合員加入運動に取り組んでおります。

組合員数の推移

(単位:組合員数)

				R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末
正	組	合	員	7,252	7,010	6,744
准	組	合	員	7,961	7,984	7,940
組	合	員	計	15,213	14,994	14,684

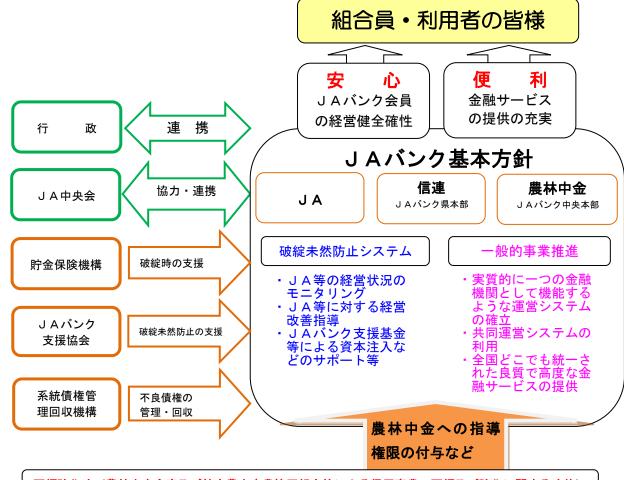


皆様の大切な貯金を安心バンク、JAバンクが守っています。

JAバンクシステム

JAバンクは、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)で構成するグループの名称であり、組合員・利用者のみなさまに便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つを 柱で成り立っています。



再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)

JAバンク・セーフティーネット

破綻未然防止システム

- ●全国のJAバンクが協力して個々のJAを 支援する、独自の制度である「相互援助制 度」を一層充実・強化しています。
- ●「破綻未然防止システム」とは、JAの経営状況のチェック(モニタリング)、経営改善への取り組み、「JAバンク支援基金」によるサポートを行う仕組みです。

貯金保険制度

- ●貯金者を保護するための国の公的な制度 で、貯金保護の範囲は「預金保険制度」 と同じです。
- ●貯金業務を取り扱う全てのJA・県信連・農林中央金庫などが加入しています。



編集 佐渡農業協同組合 総務部

〒952-8502

新潟県佐渡市原黒300番地1

TEL 0259-27-6161

FAX 0259-27-6170

E *- N kikakuka@ja-sado-niigata.or.jp

ᡮ᠆¼ページ http://www.ja-sado-niigata.or.jp/

JA佐渡



佐渡を世界遺産に